

考えよう

ごみの減量化

現在、多くの自治体がごみの問題を抱えています。これは、私たちの生活が豊かになり大量生産・大量消費という経済活動が定着したことで、ごみの量が増えたことや、消費者のニーズが多様化し、ごみの質が複雑化したことが原因だと考えられます。町でも同じようにごみの量が増え続けており、このままいくと、ごみの最終処分場もすぐに満杯になってしまいます。今月号では、私たちの生活に身近な問題である「ごみ」について考えましょう。

年間1人当たり
7千円

皆さんは、鏡石町のごみの量や処理にかかる経費がどのくらいかご存じでしょうか。町で収集するごみは、家庭から出る燃えるごみ・燃えないごみ・資源物・古紙類・粗大ごみですが、昨年1年間で出たごみの量と経費については次のとおりです。

（ごみ処理経費年間）
89,615千円
（年間1人当たり約7千円）

燃えるごみ 2,979トン
燃えないごみ 163トン
資源物等 274トン

昨年度、町では年間1人当たり約270kg、4人家族の世帯で年間約1トンのごみ排出されました。

また、過去3年間のごみの量を比較すると、燃えないごみについては、缶類・金属類・ビン類等へ資源物として分別化が進み年々減少していますが、燃えるごみの量は年々増加しています。

私たちの捨てているごみは、税金によって処理されています。ごみ処理の経費を節減するには一人一人の心がけが重要になります。

ごみの減量に協力を

では、ごみを減らすためには、私たちは何をすればよいのでしょうか。

ごみを減らすためには、まず生活の中でごみを出さない

ように気をつけることや、分別を徹底しリサイクルに協力することが重要です。次のことに気をつけてごみの減量に努めましょう。

生活の中で工夫しよう。
歯磨き粉などの日用品は最後まで使い切りましょう。
買い物をする時は、買い物袋を持参しましょう。
食事の時はなるべく食べ残しをなくしましょう。
詰替用の容器（洗剤など）を利用しましょう。また、紙コップ等はごみになるので使わないようにしましょう。

ごみを出す前に考えよう
町では、缶類・ビン類・金属類・ペットボトル・食品トレイ・古紙類を資源物として



須賀川市にある衛生センターには、町から多量のごみを持ち込まれています

分別収集しています。資源物とごみを分別することでごみは確実に減ってきます。

不要になった物でも必要としている方がいるかもしれません。リサイクルショップ等を活用しましょう。

町では、ごみの減量とリサイクルを推進するため、町子ども育成会の廃品回収に奨励金を交付しております。古紙類、缶類、ビン類等についてはできるだけ各地区で実施している子ども育成会の廃品回収に協力してください。

生ごみは、可燃ごみの中で約30%を占めており、水分を

多く含んでいるため重量があり悪臭を発します。よく水分を切つてごみに出しましょう。

また、たい肥化したものでガーデニングなどをしてみてはいかがでしょうか。町では生ごみ処理機購入者に対し、経費の一部を助成しています。

マナーを守って

現在、町にはごみの出し方について様々な苦情が寄せられています。次のようなことに注意しましょう。

空き缶・空きびんなどの資源物を出す際は、必ず水で洗

いきれいにしてから出してください。汚れているものについては回収しません。

ビン等の金属キャップは、「金属類」へ、ペットボトル等のプラスチックキャップは「燃えるごみ」へ出して下さい。

分別していないごみ、または時間外及び収集日以外にごみを出している方がいます。分別・収集日等は必ず守りましょう。

道路や公園等の公共の場所において、ごみのポイ捨てが後を立ちません。町民の皆さん、一人一人がマナーを守り、

ごみの出し方についてご協力ご理解をお願いします。

パソコンなどもリサイクルへ

平成15年10月より、家電4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）の他に、ノートパソコン、デスクトップ本体、ディスプレイ等ブラウン管式又は液晶式）についても廃棄する場合は、消費者が費用を負担し、製造業者・メーカーが回収しリサイクルすることが義務付けられます。なお、平成15年10月以前に

第4回町内一斉清掃は10月5日

10月5日（日）午前6時から町、町保健委員会、町子ども育成会連絡協議会主催による、第4回町内一斉清掃を実施いたします。みなさんのご協力をお願いいたします。

なお、当日に出たごみについては、次のとおり処分をお願いいたします。

当日収集するごみは麻袋に入れた土砂のみです。
燃えるごみ（乾燥させた草や、長さ60cm以内にとめた木）、燃えないごみ（空き缶・空きびん）、ペットボトル等は指定日にゴミステーションに出してください。

今回掲載されたごみに関する記事については、町保健福祉課 62 2115 まで問い合わせください。

あらま隊員になってみませんか



不法投棄は許しません

9月は、不法投棄防止強調月間です。廃棄物の不法投棄を撲滅するためには、未然防止活動の環を拡大し、町民1人ひとりが「不法投棄は絶対させない、許さない」という意識を持ち、町全体、県全体に監視の網を張り巡らせることが大切です。

町では、不法投棄をなくして、ごみの散乱のない美しいまちづくりを推進する「あらま隊員」を募集しています。あなたも「あらま隊員」として活動してみませんか。

あらま！と驚いたり、あきれたりすることはたくさんありますが、ごみの散乱しているまち中は、とても気持ちが沈んでしまいます。あらま隊は、きれいなまちをつくるため不法投棄をゆるしません。

「3つの誓い」をたてれば、あなたも「あらま隊員」です。

わたしたちは、ポイ捨てやごみを見たら「あらま」と驚きます。

わたしたちは、家族や友人、恋人に決して「ポイ捨て」させません。

わたしたちは、「あらま隊」の名誉にかけて、ごみの散乱のない美しいまちづくりを進めることを誓います。

（あらま隊の活動）
きれいなまちづくりのためのごみ拾い清掃活動
不法投棄の監視、情報提供
問い合わせ先 町保健福祉課（あらま隊本部）
62 2115